

施 政 方 針

(案)

令和7年第1回（3月）市議会定例会

四 街 道 市

予定事項等が含まれていることや、2月19日時点の内容であることから、
今後の状況により、内容を変更する場合があります。

【はじめに】

令和7年第1回四街道市議会定例会に当たり、市政運営の方針と主要な施策について述べさせていただきますとともに、提案いたしました令和7年度予算案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本年2025年は、全ての団塊の世代が75歳以上となり、一段と進む日本の高齢化に基づく様々な課題が目の前に現れてくる節目と言われています。

我が四街道市の状況としましては、本年1月1日現在の住民基本台帳人口は、96,424人、そのうち、75歳以上の後期高齢者人口は17,078人、約17.7%となっています。前年と比較しますと、総人口は55人減少した一方、75歳以上の後期高齢者人口は657人増加しました。

長らく人口増加を続けてきた本市においても、人口減少局面を迎えつつあります。今こそ、四街道市民一人ひとりの幸せのために動かねばなりません。これまで以上に市民の皆様、そして多様な主体と連携しながら、本市の価値を高め続け、四街道らしい新たな魅力を共に創り上げていきましょう。

市役所による推進体制を強化するため、組織体制も大きく見直しました。昨年4月には地域共創部を新設し、健康まちづくりの分野などで公民連携が大きく進み、農業・商業・工業・福祉など産業の垣根を超えた新たな連携もスタートしています。

本年は巳年です。蛇は脱皮し強く成長することから「再生と変化」を意味するこの年に、困難な課題に真正面から立ち向かい、臆せずに挑戦を重ねます。すべては四街道市民のために。

私は、市民の皆様から負託を受け、市長に就任させていただいてから4年目を迎えます。これまで、市議会の皆様と誠心誠意向き合うとともに、モットーである「対話と現場主義」を貫き、多くの市民や職員、本市に関係する各機関や民間企業、団体の皆様との対話を大事にまいりました。市民の笑顔あふれる空間に直接自分が足を運び、自分自身が動くことで得られる感覚を大切にしながら、市政運営に努めてまいりました。

四街道の最大の魅力は「人」です。一人ひとりの人、そのつながりがこの街を創っています。だからこそ、人に優しい街を、笑顔がつながり合う街をみんなで作りたいです。

市長として、いつも市民目線を大切に、みんなにとって「身近な市長」、フットワークの軽い「動く市長」を貫き、私が持てるもの全てを本市の発展に

注ぎます。

市民の皆様、議員の皆様におかれましては、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本市における重要な項目について申し上げます。

【重要項目】

市庁舎整備については、第2期工事としてアスベスト含有建材の除去作業を行うとともに、本館の解体、新館の減築などを安全に留意しながら進めてまいります。

文化センター大規模改修工事については、市民会議から提出された意見書を踏まえながら、文化とにぎわいの発信拠点となるよう、設計業務を進めてまいります。

次期ごみ処理施設については、広域化の実現可能性を見極めた上で、絞り込んだ3つのパターンについて整備手法の総合評価を行い、最終的な市の方針を決定し、施設整備に向けて取り組んでまいります。

産業振興については、産業用地適地調査の結果を踏まえ、デベロッパー等の事業者を公募し、民間との連携による企業立地の取組を進めてまいります。

都市計画道路の整備については、3・4・7号南波佐間内黒田線の整備に向け、用地取得を進めるほか、3・3・1号山梨臼井線においては、第2工区の整備実施の判断材料とするため、引き続き概略修正設計を進めてまいります。

デジタル化の推進については、自治体情報システムの標準化・共通化に向け、ガバメントクラウドへの移行を進めるほか、行政手続のオンライン化の推進やデジタルデバйд解消に向けたスマートフォン講習会の開催など、市民がデジタル化の利便性を実感できる取組を進めてまいります。

次に、国の総合経済対策に基づく、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について申し上げます。

6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援臨時給付金については、2月5日から順次支給を開始しています。

そのほかの物価高騰の影響を受けた市民生活等を支えるための市独自支援策については、実施に向けた準備を進めています。

次に、分野ごとの主要施策について申し上げます。

【分野別の主要施策】

「安全・安心」の分野でございますが、防災対策の推進、地域防災力の向上については、大地震や、頻発、激甚化する風水害に備え、職員、市民の防災意識や災害対応力の向上を目的とした各種防災講演会の実施、区・自治会等の防災訓練の支援、避難所運営委員会の設立促進に取り組むほか、6年ぶりに総合防災訓練を開催するなど、「自助」、「共助」、「公助」の強化を図ってまいります。

消防・救急については、災害対応能力の向上を目的として、消防署に配置している化学消防ポンプ自動車を更新整備するほか、高齢者世帯の住宅火災による事故を防止するため、75歳以上の高齢者世帯に対し、住宅用火災警報器の給付及び取付支援を行ってまいります。

また、8年度から、新しいシステムでの運用が予定されている、ちば消防共同指令センター指令システム全体更新事業の着実な推進に向け、指令システム関係機器の入替えを実施してまいります。

生活安全対策については、電話 de 詐欺などの特殊詐欺や、闇バイトによる強盗事件などが市内においても発生していることから、警察や防犯協会との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の更なる向上を図り、犯罪の起きにくいまちづくりを推進してまいります。

都市基盤については、水道水を安定的に供給するため、第1浄水場の配水池の更新を行うとともに、配水改善工事等により管路の耐震化を進めてまいります。

排水対策については、中台地先の道路排水施設の整備を進めてまいります。

また、浸水対策事業では、萱橋地先において四街道雨水幹線の側壁補強工事を実施してまいります。

「健康・福祉・子育て」の分野でございますが、高齢者福祉については、効果的な介護予防施策を展開するため、フレイル予防や認知症予防の普及啓発に取り組むとともに、高齢者の社会参加を促進するため、新たに65歳以上の方を対象としたボランティアポイント事業を実施します。また、健康なまちづくりや介護予防の効果的かつ効率的な推進を図るため、市内の高齢者3,000人を対象に「健康とくらしの調査」を実施します。

障がい者福祉については、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、

8年度を開始年度とする「第5次障がい者基本計画」の策定作業を進めてまいります。

地域福祉については、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備として、「ふくしの総合相談窓口」を7月に開設するための準備を進めてまいります。

また、音声字幕表示システムを導入し、耳の聴こえに不安がある方や、外国籍の方に寄り添った対応をするための「ユニバーサル窓口」を開設します。

子育て支援については、児童福祉分野の子ども家庭総合支援拠点と、母子保健分野の子育て世代包括支援センターの機能を一体とした「こども家庭センター」を4月に新設し、子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に、様々な分野の専門職員が一体的・継続的に相談支援を行ってまいります。

子育て環境の整備については、保育における待機児童対策として、既存施設の活用による受入体制の拡充を進めたことにより、本年4月1日時点の市内保育所等の利用定員総数は、昨年4月1日時点との比較で70人増加し、2,120人となります。

また、学童保育については、需要が増加傾向にある四和小学校において、来年1月の開所を目指し、こどもルーム専用施設の整備を進めてまいります。

「くらし・環境」の分野でございますが、住環境の整備については、市街化調整区域における産業用地の確保など土地の有効活用を促進するため、「市街化調整区域の土地利用方針及び地区計画ガイドライン」の策定作業を進めてまいります。

また、地震による滑動崩落の発生が懸念される市内の大規模盛土造成地について、今年度実施した簡易地盤調査の結果に基づき、より詳細な調査を進めてまいります。

公園・緑の整備については、公園施設を計画的に維持管理し、安全・安心に利用していただくため、「四街道市公園施設長寿命化計画」に基づき、更新工事を進めてまいります。

市街地の整備については、鹿渡南部特定土地地区画整理事業において、組合による換地計画等、換地処分に向けた手続を進め、事業完了に向け、引き続き技術的助言を行ってまいります。

道路網の整備については、和良比1号線ほか2路線の用地取得及び道路改良工事を進めるとともに、和良比山梨2号線の舗装修繕工事及び市内各所の通学路の交通安全対策工事を実施し、安心して利用できる道路交通基盤の整備を進

めてまいります。

ゼロカーボンの推進については、ゼロカーボンシティ宣言の下、市が率先して省エネルギー行動に取り組んでいくとともに、市民の環境配慮行動に対するポイント付与制度の導入や、家庭への省エネルギー対策に関する支援・啓発など、脱炭素社会の実現に向けた施策を推進してまいります。

環境保全・環境美化の推進については、多様な主体との連携体制を構築し、現在、選定準備を進めている自然環境保全地区を中心に、本市の貴重な資源である豊かな自然の保全・活用を図ってまいります。

公害防止対策の推進では、市内のヤードが適切に運営されるよう、パトロール等により状況確認を行い、県をはじめとした関係機関との連携強化に努めてまいります。

循環型社会の推進については、8年度から17年度までの10年間を計画期間とする新たな「四街道市一般廃棄物処理基本計画」の策定作業を進めてまいります。

「にぎわい・共創」の分野でございますが、商工業の振興については、中心市街地と商業の活性化を促進するため、空き店舗等の活用に対する支援を行うとともに、商工会と連携を図りながら市内における創業者を支援してまいります。

農林業の振興については、子育て世代を対象とした市民親子農業収穫体験講座を開催し、収穫体験を通じた参加者と農業者との交流により、市民の農業に対する理解を深めるとともに、地産地消の推進に努めてまいります。

魅力の創出については、親子の絆を深める取組として、夏休みに親子で一緒に科学を楽しめる体験型イベントを開催します。また、子どもたちの夢や希望を育むため、市内事業者や関係機関などの協力の下、お仕事体験イベントを開催し、子どもたちの未来を応援します。

四街道への愛着を育む取組では、若者や子どもたちみんなで考えるキャンドルイベントを開催するなど、ふるさと四街道の魅力をより高めてまいります。

魅力の発信については、市の価値を高め、認知度向上や交流人口・関係人口増加につなげるため、市の魅力が詰まったコンテンツを作成し、積極的に発信するほか、8名のPR大使とともに、市の認知度向上に取り組んでまいります。

みんなで地域づくりについては、「みんなで地域づくりセンター」の機能を活かし、地域づくりを担う主体と行政との連携・協力を促進し、地域の特色を活かした取組を進めてまいります。また、事業提案制度（コラボ四街道）を活用

した地域づくりの担い手の発掘・育成を推進してまいります。

ダイバーシティの推進については、国籍や言語、文化が異なる人々が地域社会の一員として、みんなでともに支え合いながら自分らしく暮らしていけるための、「四街道市多文化共生推進プラン」の策定を進めてまいります。

行財政運営については、健全な財政運営に向け、「第9次四街道市行財政改革推進計画」に掲げた各項目を着実に実施し、適正な進行管理の下、効率的・効果的な行財政運営を推進してまいります。

行政運営の推進では、10月1日を調査基準日とし、全国一斉に行われる国勢調査の実施に向け、周知・啓発を行うとともに、4月に実施本部を設置するなど、庁内の推進体制を整備してまいります。

以上、分野ごとの主要な施策について申し上げました。

なお、「教育・文化・スポーツ」に係る施策等につきましては、教育行政に係る方針として、教育長から申し述べさせていただきます。

次に、令和7年度予算案の概要について申し上げます。

【令和7年度予算】

本市の財政状況は、令和5年度決算において、事業費確定に伴う国・県支出金返還額の増加等により、実質単年度収支は赤字となり、経常収支比率は90.5%と前年度比1.6ポイント上昇しました。

歳入においては、自主財源のうち、市税収入が増加しているものの、基金繰入金の増加率が大きくなっており、安定的な自主財源の確保に努めていく必要があります。

一方で歳出においては、高齢化の進行や子育て支援等に対応するための社会保障関係経費の増加、庁舎等公共施設の老朽化対策、ゼロカーボンの推進、ごみ処理施設整備の早期実現等、財政状況に影響を与える多様な課題に直面しております。

このような状況を踏まえ、令和7年度の予算編成に当たっては、四街道市総合計画基本構想に定める新たなまちづくりの方向性『幸せつなぐ 未来への道しるべ』の実現を目指し、「総合計画第1期基本計画」に掲げた計画事業に重点的

に予算を配分し、事業の目標達成に向けて着実に推進する方針の下、編成しました。

また、「第9次行財政改革推進計画」に掲げた項目を着実に実施し、多様化する市民ニーズに対応するため、事業の効率的・効果的推進と、持続可能な財政基盤構築の両立に向けて取り組むこととしました。

令和7年度予算の概要は、一般会計予算の総額が前年度に比べ2億円、0.6%増加し、361億2,000万円となりました。

歳入の主なものとして、市税は前年度比2.6%増の120億7,200万円、繰入金は前年度比12.0%増の21億3,947万3千円、地方交付税は、国の令和7年度地方財政計画を踏まえ、41億円を計上しました。

歳出の主なものとして、民生費は児童手当支給事業の増加等により、前年度比6.7%増の177億6,772万2千円、衛生費はクリーンセンター管理運営事業の増加等により、前年度比7.4%増の31億6,584万2千円、消防費は消防車両整備事業の増加等により、前年度比20.4%増の15億2,453万5千円、教育費は学校情報機器維持管理事業の増加等により、前年度比11.1%増の38億2,939万7千円を計上しています。

なお、特別会計の予算規模は、3会計の合計で176億2,590万円となり、前年度に比べ5,190万円、0.3%の減少となりました。

以上、令和7年度の施政方針を申し上げます。

本方針の下、私自身、そして職員が市民の幸せづくりにプライドを持ち、四街道で生きるその価値を高め続けます。四街道市民が大切な人とのかけがえない日々を安心して過ごし、当たり前な明日、ちょっといい明日を迎えられるよう全力で政策を前へ進めます。そして、みんなが主体的に地域を良くしようとまちづくりに参加し、「幸せはいつもすぐそばにある。」と実感できる街を目指します。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。ともに四街道の今と未来に責任を持ち、住みよい街を創ってまいりましょう。

令和7年2月25日

四街道市長 鈴木 陽介

教育・文化・スポーツ

【教育・文化・スポーツ】

令和7年度における教育行政方針を申し上げます。

これからの社会は、国際化や情報化・技術革新がますます進展し、さらには環境・貧困問題等、変化の激しい先行きが不透明な社会であるといわれています。

このような中で、市教育委員会では、6年度からスタートしました「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づき、「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」の実現に向けて、各施策に全力で取り組み、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、力を注いでまいります。

令和7年度につきましては、効率的に作業ができる環境を作るとともに、児童生徒の学びの充実を図るため、教職員用校務パソコン及び児童生徒用タブレット端末の入替えを行います。

また、6年度から引き続き、児童生徒の学力向上に向けた具体的な取組等を協議する学力向上推進委員会を開催するとともに、小学校1年生から中学校2年生までの児童生徒に新たな学力調査を実施し、結果分析することで、児童生徒の個別最適な学習の充実と、教職員の授業改善を図ってまいります。

不登校の子どもたちへの支援に関しては、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るため、校内教育支援センターを新たに小学校1校に開設します。

その他、明治・大正・昭和初期までの旭村・千代田村を中心に歴史資料をとりまとめた「四街道市の歴史 資料編近現代1」の刊行を予定しています。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

学校教育の充実については、市内全小中学校を「授業力向上研究校」に指定するとともに、ICT機器の利活用や学び合い等をサブテーマに設定し、研究成果を学校間で共有することで、教職員の授業力の向上を図り、効果的な学習指導の充実に努めます。

外国語教育では、児童生徒の外国の生活・文化への興味関心やコミュニケーション能力を高めるため、外国語指導助手を中学校に配置するとともに、小学校にも派遣し、義務教育9年間を見通した外国語教育を推進し、英語によるコミュニケーション能力を育成します。

外国にルーツを持つ子どもへの支援では、学校の要請に応じて、語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して、日本語支援ボランティア派遣の

体制を整備する等、必要な支援を行います。また、異文化理解研修会や日本語指導研修会等を開催し、支援が必要な子どもたちへの段階的な日本語指導の進め方や異文化理解の知識を深めることで、教職員の指導力向上を図ります。

キャリア教育では、将来の夢や希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるよう、地域と連携した体験的な活動にも取り組みながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を育成する市内小中学校の取組を支援します。

学校教育環境の整備については、昭和43年に建築され、老朽化が著しい四街道小学校の長寿命化改良工事に向けて設計業務委託を行います。

家庭・地域・学校の連携については、学校と地域が連携・協働し、よりよい教育環境の実現及び地域とともにある学校づくりを目指して、新たにコミュニティ・スクールを四街道小学校、八木原小学校、四和小学校、山梨小学校及び吉岡小学校の5校に設置いたします。

青少年健全育成の推進については、青少年育成センターにスクールソーシャルワーカーや青少年育成指導教員を配置し、子ども、保護者、教職員からの様々な教育相談に応じます。

不登校や引きこもりの子どもの体験活動の実施では、子どもの自主性や仲間とのかかわる力を高めることで自己肯定感や社会性の育成を図るため、不登校の児童生徒を対象とした宿泊を伴う体験活動を新たに開催します。また、保護者同士の情報交換を行ったり相談員等からの助言を受けたりする場を設定し、不登校児童生徒の子育てを支援します。

生涯学習の推進については、県のシステムを活用し、生涯学習情報の提供を図るとともに、市民や大学と連携して、講座の企画、運営に取り組み、市民が主体的に学ぶ機会を提供する市民大学講座を開催します。

図書館の魅力向上では、多様な分野の資料を揃え、幅広い世代が学び続けられる環境を整備します。また、定期的に魅力ある催しを開催し、学びやつながりの場を提供するとともに、電子書籍の整備、展示活動等を通して、読書活動の推進を図ります。図書館の運営にあたっては、利用者の意見を反映し、生涯学習拠点としての役割を果たしてまいります。

芸術・文化の振興については、市内の歴史的建造物や社寺等を巡る文化財散歩や、市内小学生を対象とした民具出前授業などを開催し、郷土の歴史を学び、大切に思う心を育む機会を提供します。また、市民の発表機会や市民が身近に芸術文化に触れ合う場を提供するため、市民文化祭を秋に開催いたします。

スポーツの振興については、市民等の健康維持や体力向上を目指し、4年度か

ら開催している四街道WALLABY RUNについて、多くの参加者・来場者が楽しめるイベントとなるよう、更なる創意工夫をしております。

休日部活動の地域移行に向けた検討では、昨年9月から市内中学校の野球部をモデル事業として実施していますが、7年度は野球部の他、2つの部活動を新たにモデル事業として取り組む予定です。

以上が7年度の教育委員会所管に係る主要な事項ですが、冒頭で申し上げましたとおり、「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づき教育行政を推進してまいりますので、引き続き市民並びに議員の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。